

いるは



日本と台湾との架け橋
法人 交流協会
Interchange Association, Japan (IAJ)

住所：台北市慶城街28号 通泰商業大樓
TEL：02-2713-8000 FAX：02-2713-0705
HP：http://www.koryu.or.jp/nihongo/（日本語センター）

27

2008年11月20日発行

発行：財団法人交流協会日本語センター 編集：佐藤貴仁・劉皓盈 印刷：加斌有限公司

日本語で活動を行うデイケアセンター「玉蘭荘」

佐藤貴仁（台北事務所日本語専門家）

日本語によるケアを行う理由

台北市に「玉蘭荘」と呼ばれる高齢者のためのデイケアセンターがある。この「玉蘭荘」は台湾にありながら、日本語によるケアを行うところに特徴がある。では、なぜそのような場所が必要なのだろうか。同センターのパンフレットから、その理由が窺い知れる。それによると「玉蘭荘」に通ってくる人々は、主に三タイプに大別することができるという。

1. 日本統治時代（1895~1945）の50年間に、日本語使用の生活及び、日本語で教育を受け、日本の文化や習慣を身につけた人々。
2. 日本統治時代に台湾の男性と結婚した日本婦人で、その後も家族と台湾に残り、子供を育て上げた後、夫に先立たれた人々。
3. 戦前日本より中国大陸に渡り、敗戦後現地で中国人と結婚し、夫と共に台湾に移り住んだ日本婦人の人々。

上記の1. は「日本語世代」と呼ばれる台湾籍の人々である。これは、「玉蘭荘」に通っている人々に最も多いタイプであり、ほとんどが日本語を自在に操ることができる人々である。また、2.と3.は日本語が母語である日本人であることから、たとえ台湾に暮らしていても、これらの人々にとって最も適切に自己を表現できる言語は日本語であると言っても差し支えないだろう。このことから、彼らに対する日本語によるケアは、大きな意味を持つことが理解できよう。



当日の活動（朗読）をしている皆さん

「玉蘭荘」設立の経緯と活動内容

「玉蘭荘」は日本人のキリスト教宣教師である堀田久子先生によって1989年に設立された。このような経緯から、週二回の活動には必ず礼拝の時間が設けられている。取材当日も外部から牧師を招いて礼拝が行われていた。その他、歌唱や詩吟、習字や英語に医学講座などもあり、その内容は多岐に渡っている。

また、通常の活動に加え、ピクニックや音楽会、バザーや日本の学生との交流など行事も多く催されている。これらのプログラムを考え、「玉蘭荘」の活動を取り纏めているのが、四代目総幹事の今井文子さんである。今井さんに「玉蘭荘」設立の経緯について話を聞いた。

「創立者の宣教師の先生が、こちらで国際結婚などされた方をお訪ねする中で、日本語が表立って使えない時代であるからこそ、逆に馴染みのある言語で高齢者をケアする施設の必要性をひしひしと感じられたようです。戒厳令が解かれる（1987年）までは、日本語による集会在禁止されていたので、それが解かれてのち、開所するに至りました。」

お話から、開設当初のコンセプトとして、日本から嫁いで来た人々を主な対象とした施設であったことが窺える。

次に、開設間もない当時の様子を知るボランティアの馬場十寸穂さんに話を聞いた。

「設立されて一年過ぎた頃から『玉蘭荘』に関わっています。初めは主に日本から嫁いで来られた70歳前後の人々が語り合う場でした。しかし、後にその年代の台湾の日本語世代の方にとっても、日本語でケアすることが必要なのではないかと気づいたのです。創立者の先生、



バザーに出品する手工芸品を作成している皆さん

いらっしゃる方々、ボランティアが助け合って、これまで創り上げてきました。未だに細々と続いているが、それは台湾の日本人高齢者と台湾の日本語世代が、共に日本語の活動を通して、『日本語』が大きな結び目となって繋がっているからだと思います。」

玉蘭荘に集う人々

現在、「玉蘭荘」に通っている人々の約8割が「日本語世代」の人々だそうである。その中の一人で、5年前から「玉蘭荘」の活動に参加している林孟毅さんはこう語っている。

「話したり考えたりするのは（北京語より）日本語の方が早いです。小学校一年生からずっと日本語で教育を受けて、18歳で終戦を迎えたので。ここでは日本語で賛美歌を歌って、日本語で聖書を読み、日本語で礼拝する。それが好きなんです。どうして（『日本語』による活動にこだわるの）か、と言われても分からない。その辺の感覚は成人してから日本語を習い始めた人と全然違うでしょう。日本語は自分の一部。日本語での活動がなかったら、ここには来ないでしょうねえ。」

日本統治時代が終了した後、国民党支配が始まった台湾では、徹底した中国語(北京語)教育が行われた。よって、それまで日本語で教育を受け、家庭では台湾語や客家語、或いは原住民諸語など、自分のルーツの言語を使用していた(或いは、日本語を使用していた家庭もあった)「日本語世代」の人々は苦難を強いられることになる。

「終戦後の国民党支配下では、学校教育の言語は北京語になりました。初めは発音が上手くできなかった。それまで、学校では全部日本語を使い、家庭では台湾語でした。十歳過ぎまで日本語で教育を受けたので、今でも何か考える時は日本語が頭に浮かぶんです。何か文章を読むでも、日本語が一番すんなり理解できます。」と語るのは、活動の中心メンバーである邱明慧さん。邱さんは以下に続ける。「(自分の)メンタリティは日本人と同じような感じだし、学校でも日本人の先生に習ったので、日本統治の時代がとても懐かしいです。」

邱さんと一緒に話をしてくださった陳旭星さんは次のように語る。「国民党支配下では、日本語を使うことは禁止されていたため、学校で話したら罰を受けるでしょう。でも、ずっと忘れなかった。3年前に初めて『玉蘭荘』に来て、とっても懐かしい思いでいっぱいになったんです。似た境遇の者同士の交流や日本語による活動が楽しい。それがここに通う理由です。」

これらの話から、「玉蘭荘」に通ってくる人々にとって、生活の一部として日本語が使用できる数少ない場所の一つになっていることが分かるだろう。

配偶者が台湾人のため、戦後台湾に移り住んだ劉菊野さんは、日本婦人の立場から「玉蘭荘」の活動についてこう語っている。「日本人は勿論、日本に長く暮らした台湾人や日本語で教育を受けた方などは、やはり日本語

でケアしてもらいたいと思っているのではないですか。ここは日本語で考え、話す人の集まり。昔を思い出しながら、家族のような雰囲気です。そういう理由で皆、ここに来ているのではないのでしょうか。この玉蘭荘に匹敵する施設はないと思います。毎週違うプログラムに加えて行事も多い。これほど盛り沢山の活動を台湾で、しかも日本語で行えるとは、夢にも思わなかったです。」

これらの活動を陰で支えているのが、馬場さんをはじめとしたボランティアである。この人々の手伝いがあるからこそ、様々な活動が行えるということは、想像に難くない。

「この活動はボランティアの皆さんが支えてくれていると思います。その方々が架け橋となって、いい雰囲気や文化を作り出している。日本語を通じて繋がっている感じです。もし、そういう雰囲気がなければ、ここはただのケアセンター。」だと邱さんと陳さんは口を揃える。別のボランティアの一人は「皆さん本当にお若くて。逆にこちらがパワーをもらいます。」と語る。お互いがお互いを尊重し、そして楽しみながら「玉蘭荘」の活動に参加している様子が伝わってくる。

10年ほど前から通っているという江水和さんは「今年80歳。(『玉蘭荘』の存在は)みんなが元気だから自分も元気でいなければ、という生活の張りにもなっています。自分より年上の人も来ているし、そうした存在は励みになるし、自分も頑張らなければ、と思いますね。ここでは60代は少年、70代は青年、80代は壮年、90代でやっと老人になるんですよ。ボランティアの方も若い人が多いので、元気をもらえるんです。」

このように、「玉蘭荘」に集う人々それぞれがお互いの存在を称え、元気を与え合い、活気に満ちた雰囲気を創り上げている。そして、ここに集う人々を繋いでいるのが「日本語」であり、「日本語」を通して人との繋がりが確認できる場所が「玉蘭荘」なのである。

今後のあり方について

総幹事の今井さんは今後の「玉蘭荘」の方向性として、これからも日本語でのケアが必要な人々のために、今までの活動を続ける道を守るためにも、同センターの運営をどのような形態で続けるのかを模索しているところである、と言う。

これまで関わってきた人々の熱意に支えられた「玉蘭荘」。このセンターが「日本語」を介して、人と人とが繋がれる場所として存在すると共に、これまで活動してきた中で、培ってきたものが今後も受け継がれていくことを願ってやまない。

「玉蘭荘」の詳細情報や活動報告は同センターホームページ(下記URLを参照)をご覧ください。

【URL】<http://www.gyokulansou.org.tw/>

「中・上級の聴解指導について—独話形式を中心に—」

吉岡英幸氏（早稲田大学大学院教授）

聴解指導の到達目標

聴解の授業を行うにあたって、そのクラスの目標を立てる必要があります。聴解指導の場合、対話（ダイアログ）と独話（モノログ）の二つの形式が対象となり、それぞれどんなことができるようにするかという大まかな目標を立てます。そして、そのためにはどんな教材を使用するのが適当か、どのような指導法が効果的かを検討します。留学生対象のクラスの独話形式についての例を挙げると、中級では一般的なニュースや特定のテーマに関するまとまった話・報告等、中上級ではニュース解説や短めの講義的なもの、上級では講義・講演や文化的知識背景の必要な話題のニュースや娯楽・レジャーのスポット情報、文芸・娯楽作品等を聞いて理解し、同時にその内容や要旨を伝えられること等が目標として考えられます。

聴解指導で「指導する」こと

聴解指導は、ともすれば教材を繰り返し聞かせ、どれだけ正確に聞くことができたかをチェックすることが中心となります。どれだけ正確に聞くことができたかは、聴解の結果を問うことです。しかし、聴解指導に必要なことは、結果を確認することではないはずです。どのように聞くかという聞く過程に焦点を当てて、必要な聞き方の方策、つまりストラテジーを身につけることが大切なことだと考えられます。したがって、聴解指導に重要なことは、聴解に必要なストラテジーにはどんなものがあるかということを検討し、そのための効果的な指導法を考えることです。このことは、ストラテジーの使用は学習を強化することができ、またストラテジーは訓練することができるという考え方に基づいています。

中・上級クラスの聴解授業の具体的な方針

実際に聴解授業を行う場合、多くの指導項目の中で何を重点的に取り上げ、授業を組み立てるかを定めることが必要です。対話形式か、独話形式か、カリキュラムの上から見て他の日本語の科目とどのように関連させるか、どのようなストラテジーを中心に訓練するか等を検討しなければなりません。たとえば、筆者が現在行っている中・上級の聴解授業では、次のような方針を立てています。

1. 聴解授業では、対話形式はもちろん、独話形式の場合でも聞くという理解行為だけでなく、聞いてそれを第三者に伝えたり、要旨を書いたり話したりする表現練習を行います。このことは、教材に出てきた中・上級のレベルとして必要な語彙や文型等の定着にもつながりますし、聞くだけでなく話したり書いたりする他の技能の養成や、文法・語彙の習得等の総合的な活動にもなるからです。
2. 学習者が聞き取れない言葉等に対し、教師がすぐに正解を教えるのではなく、できるだけ学習者が自分で考え気づき、発見するという自己モニターの機会を作ります。そのことが、学習者の達成感や学習意欲に繋がるからです。
3. 聴解の過程を支えるストラテジーを学習者に意識させ、授業では積極的にその訓練を行います。

聴解のストラテジー

聴解のストラテジーについては多くの研究がありますが、学習者に意識化させ、聴解授業の具体的な目標として指導できやすいものを選ぶと次のようなものがあります。

1. 予測：聞く前にその教材について与えられた情報等から背景知識を活用してどんな内容かを考えたり、どんな内容が後に続くかを想像しながら聞くことです。
2. 推測：聞き取れなかったり、意味がわからなかったりした語句や文の意味を推測することです。
3. 問題特定：聴解の過程で問題が生じたことを自分で認識することです。
4. 要旨把握：全体の大意をつかむことです。
5. 特定情報把握：必要な情報だけをつかみ、必要ない情報は聞き流すことです。

教材の選択

教材は、授業の目標に最も適したものを選ぶ必要があります。学習者のレベルに合った学習項目（中・上級の場合特に書き言葉を軸にした語彙や文型等）が含まれていること、未習語の量が多すぎず、しかもそれらが文中で推測が困難なキーワードではないこと、話すスピードや音声の明瞭さが自然であること、話題・内容が暗く、教室の雰囲気沈んでしまうようなものではないこと、いくつかの段落に分けられ、要旨把握に適しているような構成になっていること等が考えられます。

筆者自身は中・上級レベルで、生教材を使用しています。具体的にはNHKの「首都圏ニュース」の中の「特集」（7・8分の長さ）を使用しています。

中・上級の聴解授業の組み立て方の例

筆者が行っている実際の中・上級レベルのクラスで、講義を聞くことを目標とする授業（正確にはその準備段階）の大まかな流れを述べてみたいと思います。

1. 導入：使用する教材についての内容・話題に関連のある話題を問いかけたり、説明したりします。また、推測等のストラテジーを意識して行うように言います。
→背景知識からどんな内容かを考える予測ストラテジー
2. 概要理解：メモをとりながら1回全体を視聴します。その後、聞いてわかったことを1人一つずつ発表するか、グループで話し合っ内容についてわかったことを代表が発表します。この時わからなかったり、聞き取った内容が人によって違った場合、正解を言わず次の視聴のとき、自分達で確認するように言います。
→要旨把握のストラテジー（聞き取れたこと・聞き取れなかったこと、理解できたこと・理解できなかったことを区別するタスクは問題特定のストラテジーです。）
3. 段落理解：段落ごとに視聴し、正確な理解を行います。新出語の意味や用法等も教えます。聞き取れなかったり、意味のわからない語彙が漢字語彙の場合、すぐに答えを与えず、どんな漢字かを考えさせることが重要です。
→推測ストラテジー
4. 内容把握練習：1度全体視聴を行い、要旨を把握させ、口頭で言わせたり書かせたりします。あらかじめ段落にそった質問を書いた問題用紙を配っておき、答えを書かせる方法もあります。
→要旨把握のストラテジー（質問解答の場合は特定情報把握のストラテジーも使用されます。）
5. 確認：教材のスクリプトを配布して、スクリプトを見ながら全体視聴をして確認をします。

第2回「インタビュー」

林長河氏（台湾日語教育学会理事長）

今号のインタビューは、日本語教師のための教育実践研究に力を注いでいる「台湾日語教育学会」理事長の林長河氏に、学会の活動についてお話を伺いました。



Q:「台湾日語教育学会」の趣旨並びに具体的な活動内容についてお聞かせください。

会の設立は1993年で、すでに創設から15年経ちました。この学会の特色は、その名が示すとおり「教育」がキーワードとなっています。台湾ではこれまで、日本文学や日本語学などが主な研究の対象となっていました。それらの研究成果を教育にどう取り入れるべきか、ということについては、それほど議論されてきませんでした。つまり、「教育実践」があまり重視されてこなかった、というこれまでの経緯を踏まえ、いわゆる「アカデミック」な研究ではなく、より「教育」や「実践」を重視した研究を行うということが、この学会の趣旨となっています。

具体的な活動は、論文集の発行、年次大会開催の他に、今年度より「日語教学発表会」という会を催しています。これは、日本語教育の方法・内容を現場の教師が発表し、教育に応用させようという考えの下に始めたものです。

Q:では、その「日語教学発表会」の設立の経緯や活動内容について、もう少し詳しくお話しください。

これまで、台湾の学会やシンポジウムは主に台北を中心とした北部で行われてきました。しかし、その他地域にもたくさんの教育機関、そして日本語教師が存在しています。また学会等以外に、教師にとって現場で役立つ教授法などを共有できる教学発表の機会は思いの外少ないのです。以上の経緯から、台北以外の地域に目を向け、4月に中部、6月に中南部、10月に南部と、各所の大学を会場として「日語教学発表会」を行いました。会では実際の指導法を披露してもらう「講演」と、日本語の教え方など実践的な内容の「発表」があります。

Q:今年度からの試みとして、年3回行ったということですが反応はどうかでしたか。

各会場とも50名前後の参加者が集まり、まずまずのスタートだったと言えるのではないのでしょうか。発音教育の方法を紹介した講演では、実際に教材を使用しながら、実演を交えて行うなど実践に即したもので、聴衆の反応もよく、手応えを感じました。また、大学教員だけ

ではなく、高校教師の参加もあり、リラックスした雰囲気の中で、参加者間の交流も図れたのではないかと考えています。詳しい報告内容は学会ホームページ¹をご覧ください。

Q:「日語教学発表会」のアピールポイントとは何ですか。

アカデミックな研究発表の場ではなく、日本語教育に携わる教師がよりよい教育を考え、その質を高めるための場であることをアピールしたいと考えています。

例えば、大学の教員であれば、研究活動の他に、誰でも授業を受け持っています。しかし、大学教員は免許も必要なければ、教師としての訓練もありません。よって、絶えず自己流で試行錯誤しながら教えているといった不安や、キャリアのある教師でも、教え方に関する基本的、初歩的なことに悩みを抱えていたりすることも多くあるのです。また、大学教育の質の低下が叫ばれている今、よりよい教育を行うためには、教師が創意工夫をして実践を試み、質の向上を目指さなければならないでしょう。それを皆で一緒に考えていこうというところに、この発表会の意義があると思っています。

Q:今後の教育学会の方向性や検討していることなどがあれば、教えてください。

台湾では「教育実践」はなかなか学問として認められていないようです。台湾の紀要や論文集の中には、教育実践的な内容のものは受け付けないというものもある位ですから。しかし、日本語教育の質を高めるためには実践が大切です。実践しなければ、教育効果を測ることもできません。自分の研究を追求するのと同じく、教育実践の場である授業を疎かにしてはならないでしょう。日本語教育学はすでに認められた学問の一分野であるし、その証拠に海外の日本語教育関係の学会に行くと、実践研究だけで電話帳のような厚さの紀要が出ていたりします。台湾でもこのような現状を受け止めるべく、実践重視である本学会が台湾の日本語教育界を盛り上げて行ければ幸いです。そのためにも、更に会員を増やすための呼びかけをしていきたいと思っています。また、希望ではありますが、学会の紀要に教育実践の論文をどんどん投稿して欲しいですね。あとは「日語教学発表会」を継続的に開催していくことでしょう。まずは来年度に繋げるために、今年度のやり方や内容などを検討し、見直すことも必要です。また、できれば年に3回以上、可能なら2ヶ月に1回開催できたら…というのが、目下の希望です。そして、これからも教育実践に重きを置いた活動を末永く行っていきたいと考えています。

¹【URL】 <http://www.taiwanjapanese.url.tw/>

動き出した「留学生30万人計画」

-台湾における留学生獲得の動向-

岩崎良美 (台北事務所日本語専門家)

昨今、日本語教育関連の雑誌等で特集が組まれることが多い「留学生30万人計画」¹。この日本政府の打ち出した新たな施策の余波を台湾でもじわじわ感じるようになってきた。台湾の日本語教育と留学事情について情報提供を求める日本の教育機関の当協会日本語センター訪問が、にわかには増してきているのだ。留学生獲得に向けて日本の教育機関はどのような取り組みを行なおうとしているのであろうか。

日本の教育機関(主に大学や専門学校等の高等教育機関)の訪問及び問合せは以前からあったことであるが、ここ数ヶ月の訪問とは少々質を異にする。これまでは日本語教育学関連の研究者及び大学院生など、日本語教育に関心を持つ者や留学生科の担当者が、台湾の日本語教育事情を知りたいことを目的として訪れることが多かった。対して、ここ最近においては台湾の教育制度や留学事情を探ることを目的としており、医学、工学部等あらゆる分野の教員が調査に関わるケースが目立つ。大学が全学をあげて組織的に留学生獲得に向けた実態把握に着手していることが伺える。ここでは、訪問の際に共通してよく尋ねられる3つの問いを紹介する。

1. 進学率 (台湾の大学及び大学院へ進学する者の母数) は?

表1 台湾の中等教育(後期)機関の卒業生・進学者数と進学率²

| 2007-08年度 | 卒業生総数 | 進学者総数 | 進学率 |
|-----------|-------------|-------------|-----------|
| 高等学校 | 134,711 (人) | 118,154 (人) | 87.71 (%) |
| 職業高等学校 | 99,288 (人) | 83,002 (人) | 83.60 (%) |

表1から2007-08年度(民国96学年度)では高等学校、職業高等学校共に8割を超える学生が高等教育機関³へと進学していることがわかる。大学院の進学率に関しては公表されていないが1997-98年度(民国86学年度)には833であった修士課程研究科数が10年間で3,068にまで増え、2007-08年度の修士課程在籍者は172,518名、修了者数は49,976名に上っている⁴。

2. 台湾からの留学生総数は?

表2はここ数年発行された国別の就学・留学ビザ数⁵、図1は日本の就学・留学ビザ取得数の推移を表したものである⁶。上位3国(アメリカ・イギリス・オーストラリア)の順位は不動、2006年にカナダと入れ替わり日本が4番目となった。これら図表に示された数値には就学と留学どちらも含まれており、留学の場合も大学院、大学、専門学校等と一緒に示されている。留学ビザ取得者の年齢や性別、専攻、留学先など詳細なデータを知りたいとの意見も聞かれる。

表2 国別就学・留学ビザ発行数

| 国 | 年 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 |
|---------|---|--------|--------|--------|--------|--------|
| アメリカ | | 10,324 | 14,054 | 15,525 | 16,451 | 14,916 |
| イギリス | | 6,662 | 9,207 | 9,248 | 9,653 | 7,132 |
| オーストラリア | | 2,823 | 2,246 | 2,679 | 2,862 | 2,570 |
| カナダ | | 1,813 | 2,149 | 2,140 | 1,997 | 2,014 |
| 日本 | | 1,337 | 1,556 | 1,748 | 2,108 | 2,424 |

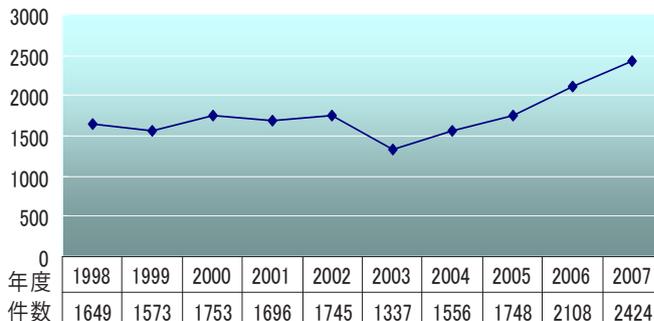


図1 日本への就学・留学ビザ発行数の推移

3. 受け入れ環境づくりとして重要な要素は何か

具体的には、9月入学、英語のみによる授業の拡大、入学後の日本語教育(入学時には日本語能力を問わない)等の制度が台湾からの留学生にとってどれほどメリットがあるのか、各方面からの意見聴取をし、留学生増加に繋がる改革を探っているようである。また、こうした実態把握調査と並行して進められているのが、台湾における拠点作りとしての大学事務局設立の準備である。台湾で開催される留学フェアでは、実際に日本の教育機関側に話を聞けるとあって毎年多くの来場者⁷がある。しかし、大学等各教育機関の常設窓口が台湾にできれば、留学に伴う情報収集や事務的な手続き等が渡日前に可能となるため留学希望者にとって有益だろう。

受け入れ教育機関が本格的に始動した今、当センターでも台湾における日本語教育の充実に加え、台湾や日本の各教育機関と相互協力のもと留学生及び留学希望者に関する日本語による現況データを整理・発信していく必要があるだろう。

¹2020年までに日本における留学生数を30万人に増やそうという計画。詳細はhttp://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/07/08080109.htmを参照のこと。

²教育部統計処調べに基づき作成。

参考URL: http://www.edu.tw/files/site_content/b0013/b.xls

³総合大学100(42, 58)、単科大学49(10, 39)、短大15(3, 12)の計164。()の中は公立と私立の数を示す。

⁴出典は注2に同じ。

⁵「留学」ビザは主として高等教育機関(大学、短大、専門学校専門課程、高等専門学校)において教育を受ける者、「就学」ビザは主として日本語学校において教育を受ける者に与えられる。

⁶教育部文教処調べに基づき作成。日本の数値は台北事務所が発行された分。参考URL: http://www.edu.tw/bicer/content.aspx?site_content_sn=6235

⁷2008年7月に行われた日本留学フェア(台湾)の来場者数は、台北会場4,640名、高雄会場1,480名であった。(日本学生支援機構調べ)

交流協会からのお知らせ

文化啓発品のご案内

ここ台湾の日本語学習者は今や20万人に迫ろうとしています¹が、それ以外に、日本語を勉強したことがなくても、テレビドラマや歌、アニメなどを通して日本に興味がある方、もっと日本のことを知りたいという方も大勢いると思います。そのような方々に対し、日本文化に直接触れる機会を提供するための催し物や、日本文化に関連した展示会等を開催する非営利団体、学校教育機関等²の皆さまに、台北・高雄両事務所では「文化啓発品」と称した日本の伝統的な物品を無料で貸し出すサービスを行っています。台北事務所では茶道具や五月人形、餅つき用の杵と臼など計78種類253品を、高雄事務所では浴衣を始め、展示用の振り袖や雛人形、紙芝居やたこやきプレートに至るまで計102種類、474品を有しています。貸出期間は両事務所とも原則2週間となっていますが、貸出手順には若干の相違がありますので、両事務所のホームページ（下記URL参照）内の記載事項をご確認ください。

また、上記両事務所のホームページには貸出の対象となる「文化啓発品」の画像付き一覧を掲載しておりますが、高雄事務所ではこの度、一覧をリニューアルしました。対象品の画像を拡大し、見やすくしたほか、一部の品については中国語の簡単な説明を加えました。テレビ等でよく見る品物でも、台湾の方々にはその由来や使い方等が分からないという場合もあるからです。今後も順次更新を続け、説明を充実していくつもりです。なお、対象品による営利目的でのご利用や広告写真としての使用・掲載等はお断りしていますので、予めご了承くださいよう、お願い申し上げます。

【ホームページURL】

・台北事務所

日本語：http://www.koryu.or.jp/taipei/ez3_contents.nsf/04
→「文化啓発品のお知らせ」

中国語：http://www.koryu.or.jp/taipei-tw/ez3_contents.nsf/04
→「日本文化物品出借事宜」

・高雄事務所

日本語：http://www.koryu.or.jp/kaohsiung/ez3_contents.nsf/24
→「文化啓発品」

中国語：http://www.koryu.or.jp/kaohsiung-tw/ez3_contents.nsf/14
→「日本文物外借」

¹2006年度「台湾における日本語教育事情調査報告書」より

²高雄事務所は非営利団体、学校教育機関の受付のみ可。台北事務所は上記に加え、個人による申込みも可。

交流協会奨学金（短期留学生）について

これまでの交流協会奨学金は、日本の大学院進学者である長期留学生を対象としたものに限られていましたが、それに加え2008年度より、短期留学生を対象とした奨学金制度を新たに開始しました。この制度は、台湾と日本の高等教育機関の間で締結された姉妹校提携や協定に基づき派遣される交換留学生に対して支給されるもので、期間が3ヶ月以上1年未満の留学が対象となります。

上記のとおり、本奨学金は交換留学生が対象となるため、申請は学生本人からではなく、学校からの推薦という形式で受け付けます。申請者は在籍している学校の担当者に必要書類を提出し、その後学校担当者からの公文書を以て、当協会に申請（推薦）されます。

また、申請時期は年間2回設けられており、留学を開始する時期により申請時期が異なります。秋季に募集が行われる「第一期申請」は翌年春から留学を開始する学生を対象とし、春季に募集が行われる「第二期申請」は同年秋から留学を開始する学生を対象としています。制度が開始されてから初めての募集となった今年度の申請には167名の応募があり、うち41名が合格となりました。

なお、毎回の募集開始時には当該教育機関に申請資料を配布するとともに、当協会台北事務所ホームページにも案内を掲載します。ご関心のある方は当該時期に当協会ホームページをご覧になることをお勧めします。なお、申請条件や申請方法などの詳細事項は下記URLをご参照ください。

【ホームページURL】

http://www.koryu.or.jp/taipei-tw/ez3_contents.nsf/14

交流協会奨学金（短期留学生）制度概要（2008年度参考）

| | |
|-----------|-------------------------------|
| 募集期間※ | 2008年3月21日～5月16日 |
| 募集人数（一期分） | 40名程度（年間計80名程度） |
| 奨学金支給額 | 月額80,000円（その他、留学準備金を別途一括支給） |
| 支給期間 | 最長6か月 |
| 支給方法 | 留学先の大学を通じて支給（支給方法は各大学によって異なる） |
| 選考方法 | 書類選考のみ |

※2008年度募集は春季一回のみ。

目次

- 1～2 ページ 日本語で活動を行うデイケアセンター「玉蘭荘」
- 3 ページ 中・上級の聴解指導について－独話形式を中心に－
- 4 ページ 第2回「インタビュー」
林長河氏（台湾日語教育学会理事長）
- 5 ページ 動き出した「留学生30万人計画」
－台湾における留学生獲得の動向－
- 6 ページ 交流協会からのお知らせ